

日本学生支援機構 2019 年度海外留学支援制度（協定派遣）応募資格について

奨学金支給対象者の資格及び要件

（日本学生支援機構 2019 年度海外留学支援制度（協定派遣）事務手続きの手引きより抜粋）

在籍大学等の正規の課程に学位取得又は卒業を目的に在籍し、在籍大学等が採択プログラムへの参加を認めた者で、次の①～⑧に掲げる要件を全て満たしていることが条件となります。

- ① 日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者。
- ② 学生交流に関する協定等に基づき、派遣先大学等が受入を許可する者。
- ③ 経済的理由により、自費のみでの派遣プログラムへの参加が困難な者。
※機構が実施する 2019 年度第二種奨学金在学採用の家計基準（※次頁の家計基準を参照） に合致する者を優先する。
- ④ 派遣プログラム参加にあたり、必要な査証を確実に取得し得る者。
- ⑤ 派遣プログラム終了後、在籍大学等に戻り学業を継続し、在籍大学等の学位を取得する者又は卒業する者。
- ⑥ 在籍大学等における学業成績が優秀で人物等に優れており、かつ、次に定める方法で求められる、在籍大学等における選考時の前年度の成績評価係数が 2.30 以上(3.00 満点)である者。

[成績評価係数の算出方法]

下記の表により「成績評価ポイント」に換算し、計算式に当てはめて算出（小数点第 3 位を四捨五入）

| | 成績評価 | | | | |
|---------------|------|---|---|---|---|
| 5 段階評価(本学の場合) | S | A | B | C | F |
| 成績評価ポイント | 3 | 3 | 2 | 1 | 0 |

[計算式]

$$\frac{(\text{「評価ポイント3の単位数」} \times 3) + (\text{「評価ポイント2の単位数」} \times 2) + (\text{「評価ポイント1の単位数」} \times 1) + (\text{「評価ポイント0の単位数」} \times 0)}{\text{総登録単位数}}$$

- ⑦ 本制度以外の、派遣プログラム参加のための奨学金等（渡航に係る費用及び返済が必要な貸与型奨学金や学資ローンは含まれない）を受ける場合、当該奨学金等の支給月額（複数の団体等から受ける場合は合計金額の月額換算額）が、本制度による奨学金月額を超えない者。
- ⑧ 外務省の「海外安全ホームページ」上の「レベル 2：不要不急の渡航は止めてください。」以上に該当する地域に派遣される者

家計基準

家計の基準額は、世帯人員、就学者の有無等によって異なります。家計支持者（父母、父母がいない場合は代わって家計を支えている人）の収入金額が選考の対象となりますが、収入・所得の目安はおよそ次の金額以内です。

<収入・所得の上限額の目安>

| 区分 | | 給与所得者 | 給与所得以外 |
|------|-----|---------|---------|
| 2人世帯 | 自宅 | 1,086万円 | 678万円 |
| | 自宅外 | 1,133万円 | 725万円 |
| 3人世帯 | 自宅 | 1,059万円 | 651万円 |
| | 自宅外 | 1,106万円 | 698万円 |
| 4人世帯 | 自宅 | 1,143万円 | 735万円 |
| | 自宅外 | 1,190万円 | 782万円 |
| 5人世帯 | 自宅 | 1,408万円 | 1,000万円 |
| | 自宅外 | 1,502万円 | 1,094万円 |

給与所得者：源泉徴収票の支払金額（税込）

給与所得以外：確定申告書等の所得金額（税込）

収入に関する提出書類

① 給与所得者：源泉徴収票のコピー

② 給与所得以外：

【確定申告を確定申告書の持参・郵送により行った場合】

確定申告書（第一表と第二表）（控）の写し（税務署の受付印があるもの）

※税務署の受付印がないものは、加えて市区町村役場発行の「所得証明書」又は「納税証明書」（有料）が必要。

【確定申告を税務署以外のパソコンで電子申告により行った場合（e-taxを利用）】

「確定申告書（第一表と第二表）」（余白に受付日時と受付番号が印字されているもの）

【確定申告を税務署の確定申告書作成コーナー等で作成して提出した場合（e-taxを利用しない場合）】

「申告内容確認票（第一表と第二表）」（余白に受付日時と受付番号が印字されているもの）